

平成 29 年度 整備局長会議及び事業運営会議について

平成 30 年 1 月 29 日(月)～30 日(火)に、平成 29 年度第 2 回整備局長会議及び第 4 回事業運営会議を開催しました。

この中で、各整備局長から平成 29 年度重点取組事項や森林・林業に関する地域情勢についての報告を受け、出席者で意見交換を行いました。

各整備局からの報告資料については、別紙をご覧ください。



平成29年度 整備局長会議及び事業運営会議

別紙資料

東北北海道整備局

1 平成29年度の森林整備(予定)

| 内 容 | 29予定 | 参考(28実績) |
|--------|-------|----------|
| 新植面積 | 416ha | 412ha |
| 除伐面積 | 924ha | 5,171ha |
| 間伐面積 | 280ha | 2,107ha |
| 作業道整備量 | 63km | 123km |

2 平成29年度重点取組事項

(1) 森林整備の取組の考え方

- 契約地の森林現況を踏まえ長伐期施業等への施業方法を見直し、既契約地の契約変更を円滑に行うため、所有者に対する説明を計画的に行う。特に、契約満了10年以内を迎える契約地については優先的に変更に取り組む。また、契約期間が満了している契約地については、整備局からの応援体制を確立した上で重点的に取り組む。
- 長期間にわたり施業が行われていない造林地については、現況把握に努めるよう造林者を指導し、適正な森林整備に努める。
- 造林者会議や業務検討会の場を活用し、造林者等への労働安全衛生の指導及び安全パトロールを通じて、労働安全対策を推進する。

[12月末までの進捗状況]

- 29年度契約満了を迎える4件について年度末までに変更に向け取組中。また、契約期間が満了している契約地4件中1件が年度末までに変更予定。引き続き整備局と整備事務所が一体となって取り組む。
- 造林者会議等の場を通じて現況把握をするよう造林者を指導し、30年度からの除間伐計画や路網の整備を推進することとしている。
- 各事務所の造林者会議や業務検討会において、労働局や林災防から講師を招いて造林者に対して労働安全の指導を実施。また、管内職員に現場出張時に「労働災害ゼロ」の腕章を付けさせ、職員並びに造林者の労働安全意識の啓発を行った。

(2) 研究開発部門との連携

- 北海道支所と連携し、水源林造成事業地をフィールドとしたカラマツコンテナ苗植栽地の生長量調査を実施する。また、東北支所、東北育種場と連携し、水源林造成事業地をフィールドとしたスギコンテナ苗植栽地の生育状況を継続調査する。
- 北海道支所、北海道育種場、東北支所、東北育種場で開催される一般公開や公開講演に参画する。

[12月末までの進捗状況]

- 10月に北海道支所と連携しカラマツコンテナ苗植栽地での生長量調査を実施。同じく10月に宮城県内の東北支所、東北育種場と連携したスギコンテナ苗植栽地の生育状況調査を実施。
- 5月に開催された北海道支所、北海道育種場との一般公開への参加。また、10月に東北支所、東北育種場との一般公開、公開講演会に参画し水源林造成事業のPRと事業のしくみについて講演。
- 11月に森林路網研究室による路網の長寿命化技術開発調査を、宮城県内の水源林造成事業地内の作業道で実施。

(3) 地域の森林整備への貢献

- 青森県、五所川原市、北津軽森林組合、津軽森林管理署金木支署、森林整備センターの5者による森林整備推進協定を締結し五所川原市内において路網整備と間伐を推進する。
- 業務検討会において、東北地方のアカマツ材の利用状況と、マツクイムシの現状と被害への対策、被害木の利用方法等について東北支所より講師を招いて、森林所有者や林業事業者等に対する研究成果の橋渡しに取り組む。

【12月末までの進捗状況】

- 6月12日に青森県五所川原市において国有林、県、市、地元森林組合と森林整備センターの5者により馬神前田野目地域森林整備推進協定を締結し、協定者は連携して路網の整備や間伐等の森林整備を推進することとした。
- 7月に岩手県内で業務検討会を開催し、東北地方及び岩手県の松くい虫被害の現状と対策、被害木の利用方法等について東北支所より講師を招いて、森林所有者や林業事業者等に対する研究成果の橋渡しを実施。
- 12月に民有林の分収林を推進している宮城県、宮城県林業公社、森林整備センターで構成する分収林協議会において、クマ剥ぎ被害防除について現状とコスト縮減に向けたセンターの取組を報告。

(4) その他独自の取組

- 宮城県内の新規契約地において、小学校児童、教諭、土地所有者、地元森林組合等と連携し、植樹祭や森林教室、木工教室を実施する。
- 秋田市内のセンター造林地において、小学校児童を対象に林業体験教室を実施する。

【12月末までの進捗状況】

- 5月17日に宮城県栗原市の水源林造成事業地において、地元森林組合や流域林業活性化センターの共催を得て、栗原市花山小学校の児童、教諭を対象に植樹祭、森林教室、木工教室を開催。
- 11月9日に秋田県南秋田郡五城目町において、林業研究グループ主催の林業体験教室が開催され、水源林造成事業地において五城目小学校5年生の児童とともに植樹体験を実施。

3 森林・林業に関する地域情勢

- 山形県は、豊かな森林資源を活用した地域活性化条例「やまがた森林ノミクス推進条例」を昨年12月定例県議会で可決成立したことにより、県産木材の利用が各地で加速化し、林業・木材産業及び森林の保全を図り、もって雇用の創出・地域の活性化を推し進めている。
- 秋田県立大学木材高度加工研究所は、国内で初めてCLTを使った橋の建設を試験的に行った。幅約4m、長さ約7m、CLTは重量がコンクリートの6分の1と軽く、現在耐久性を実証試験中である。
- 北海道は2020年を目途に道立林業大学校を設立し、道内各地の森林を活用して地域実践教育を行う計画である。修学年限は2年とし、今年度末までに学生の定員や施設の運営体制など詳細を示した基本構想を策定する。

関東整備局

1 平成29年度の森林整備(予定)

| 内 容 | 29予定 | 参考(28実績) |
|--------|-------|----------|
| 新植面積 | 117ha | 121ha |
| 除伐面積 | 591ha | 2,634ha |
| 間伐面積 | 100ha | 584ha |
| 作業道整備量 | 26km | 45km |

2 平成29年度重点取組事項

(1) 森林整備の取組の考え方

- 契約満了及び10年以内に契約満了を迎える箇所の契約変更を推進。
- シカ防護柵の破損リスク低減に向けた取組(「ブロックディフェンス」)について、シカ食害の激害地(群馬県、山梨県、静岡県)において更なる検証を実施し、公的機関としての先導的な役割を果たす。
- 造林者会議での注意喚起や関係機関との合同安全パトロール等を通じて、職員及び造林者に対する労働安全対策を徹底。

【12月末までの進捗状況】

- 29年度契約満了を迎える20件中11件の変更契約を完了(残り9件についても年度末までに変更に向け取組中)。
- ブロックディフェンスについて、林業関係機関等への技術の紹介及び橋渡し。
甲府事務所管内:(社)日本森林技術協会、(株)野生動物保護管理事務所
静岡事務所管内:森林管理署、静岡県、森林組合、林業会社、中部整備局管内の造林者
- 以下の具体的な活動等を通じて、造林者に対する安全指導の強化を図った。
造林者会議において簡易リスクアセスメントとKY活動を並行して実施するよう推奨
また、職員向けには現地検討会において指導能力の向上を図るため、伐木作業を実演することにより注意事項等の知識を習得
さらに、職員が現場出張時は「労働安全」の腕章及びヘルメットにシールを貼ることによる啓蒙

(2) 研究機関との連携

- 森林総合研究所本所と連携し、福島県内の水源林造成事業のフィールドを活用し、植栽木への放射性物質の移行・吸収量を評価するための調査を実施。
- 森林総合研究所本所、林木育種センターと連携し、エリートツリー及びコンテナ苗の生長量調査を実施。

【12月末までの進捗状況】

- 福島事務所がフィールド提供し、森林総合研究所(つくば)と共同調査してきた契約地において、福島原発事故後、新たに植栽したヒノキの苗木にカリウム施肥を試行。その結果、土壌から苗木への放射性セシウムの吸収が抑制されることが実証された(Scientific Reports誌に論文掲載)。
- コンテナ苗等の生長量調査、林野火災のリスク評価調査など、関東整備局の立地を活かし、研究部門とのシナジー効果の発現を推進。
- 森林総合研究所の研究専門員から指導を受け、ブロックディフェンスの設置と効果の検証に引き続き取り組んでいるところ(再掲)。

(3) 地域の森林整備への貢献

- 平成26年4月に発生した大規模山火事の跡地の復旧に引き続き鋭意取り組むとともに、事業効果の検証データを収集。
- 路網整備が難しい地域において、架線系集材による搬出間伐に試行的に取り組む。
- 研究機関の成果やブロックディフェンス等の新たな取組について、林業関係機関・団体と連携して、技術の橋渡し役を担う。

- 桐生の山火事跡地の復旧については、シカ防護柵(ブロックディフェンス)を設置しながら順調に復旧を進めてきたが、本年度、植栽したスギの苗木に赤枯病が確認され、造林者等と連携し対応中。
- 静岡事務所管内急傾斜地において、ラジキアリーを活用した搬出間伐を実施。
- ブロックディフェンスを林業関係機関等へ紹介(再掲)。

(4) その他独自の取組

- 新たなシカ防護柵の有効性の検証を実施。

【12月末までの進捗状況】

- シカ密度の高い甲府事務所に加え静岡及び前橋事務所におけるブロックディフェンスの効果の検証(モニターカメラ設置)を行うとともに、関係事務所及び今後植栽予定のある宇都宮事務所と森林総合研究所の研究専門員と今後の進め方等について意見交換を実施。

3 森林・林業に関する地域情勢

- 栃木県は29年10月、県内の林業や木材産業の増進を図るため「県産木材利用促進条例(愛称:とちぎ木づかい条例)」を定めた。同年10月、渡良瀬林産(株)が佐野市で製材品出荷量年間21,600m³の大型製材工場を稼働させ素材丸太生産の受け入れ先となっている。
- 群馬県前橋市に建設された木質バイオマス発電所(6,750kw)は30年2月から本格稼働が見込まれている。これにより、年間約8万tの間伐材及び製材端材を利用することとなりC材需要が一気に高まる。

中部整備局

1 平成29年度の森林整備(予定)

| 内 容 | 29予定 | 参考(28実績) |
|--------|-------|----------|
| 新植面積 | 241ha | 239ha |
| 除伐面積 | 851ha | 2,927ha |
| 間伐面積 | 200ha | 847ha |
| 作業道整備量 | 29km | 54km |

2 平成29年度重点取組事項

(1) 森林整備の取組の考え方

- 事業実行にあたっては、適正かつ早期の予算執行に努め繰越の削減を図る。
- 複層林誘導伐対象地の掘り起こしを行い事業の推進を図る。
- 契約変更にあたっては、特に5年以内に契約満了する契約地を抱える事務所への整備局のバックアップ体制を強化し変更契約の推進を図る。
- 管内全事務所で、国有林や林災防等との合同安全パトロールを実施し、労働安全衛生指導体制を強化。なお、愛知、三重ではセンター造林地において国有林との合同パトロールを計画。

【12月末までの進捗状況】

- 補正予算は6月末までに、当初予算についても年内に実施計画をほぼ承認済。
- 7月の局主催の現地検討会を踏まえ、全事務所で複層林誘導伐のPRキャラバンを実施。
- 27件の契約を変更。うち5年以内に契約満了となる契約地は7件。これにより、第4期中長期計画期間内に契約満了となる契約地65件のうち37件が変更済。
- 全事務所で国有林との合同安全パトロールを複数回実施済(昨年度からの無事故を継続中)。

(2) 研究機関との連携

- 10月に三重県において水源林シンポジウムを開催。三重大学、三重県林業研究所等の講演を予定。
- 森林総合研究所関西支所と連携し、三重県で低コスト造林に関して造林者や関係者との意見交換の場を設定することにより、研究成果の提供など技術の橋渡しを推進。

【12月末までの進捗状況】

- 7月に三重県で、関西支所と連携し、「低コスト造林」に関する講演会並びに意見交換会を開催し、最新の低コスト技術の情報提供に貢献。
- 10月に三重県津市で「水源林シンポジウム」を開催し、三重大学、三重県林業研究所に加え、関西支所からの講演等により、林業関係者のみならず一般の方にも研究成果の提供などの橋渡しを行った(約350名の参加)。

(3) 地域の森林整備への貢献

- 愛知県設楽地区において、国有林及びセンター造林地を含む民有林で森林整備推進協定を締結予定。また、同地区においてシステム販売も実施。
- 長野県で開催予定の現地検討会において、カラマツの今後の課題等について造林者を含む地域関係者と協議の場を設定。

【12月未までの進捗状況】

- 7月に長野県で開催した現地検討会において、造林者に加え、国有林、県並びに市町村関係者など参加の下、今後のカラマツの課題について、長野県林業研究所の最新の研究成果の報告と併せ、長伐期も見据えたカラマツ施業について協議を実施(約100名の参加)。
- 9月に静岡事務所管内において、シカ防護柵(ブロックディフェンス)の現地検討会を開催し、造林者や行政機関等へ技術情報を提供(約40名の参加)。また、平成30年には、中部管内においてもブロックディフェンスを実施予定。
- 12月に愛知県で「設楽地区森林整備推進協定」を締結。また、平成30年に国有林とのシステム販売を実施予定。

(4) その他独自の取組

- 9月に愛知県田原市内の小学校児童を対象に森林教室を設楽町内の契約地で開催。各事務所も地域の各種イベント等への参加を通じて積極的なPR活動を実施。

【12月未までの進捗状況】

- 9月に愛知県設楽町内のセンター契約地において、田原市内の小学生(5年生)を対象に、間伐体験や森林学習を目的とした森林教室を実施。当該地区は、「箱淵地域森林整備推進協定」地域内であったことから、協定締結者である愛知県、設楽町や設楽森林組合など関係者の協力も得る中で実施。

3 森林・林業に関する地域情勢

- 岐阜県下呂市に住友林業の「岐阜樹木育成センター」が今年3月末完成。スギ、カラマツのコンテナ苗を年間20万本生産。設備を強化し、平成35年度には年間100万本の生産体制に。
- 株式会社日新が三重県多気町に紀伊半島では初となる合板工場建設を決定し、町と企業立地協定を締結。最新鋭の生産ラインを導入し月産6,000m³で平成30年春以降稼働予定。
- 愛知県豊田市に進出した西垣林業が大型製材工場を建設中。来夏からの本格稼働にむけ2月から納材開始予定。年間最大5万m³の原木を利用。

近畿北陸整備局

1 平成29年度の森林整備(予定)

| 内 容 | 29予定 | 参考(28実績) |
|--------|-------|----------|
| 新植面積 | 278ha | 307ha |
| 除伐面積 | 847ha | 3,649ha |
| 間伐面積 | 180ha | 765ha |
| 作業道整備量 | 25km | 50km |

2 平成29年度重点取組事項

(1) 森林整備の取組の考え方

- 分収造林契約地の森林現況を踏まえ、長伐期施業等へ施業方法を見直し、既契約地の契約の変更等を実施すると共に、契約満了を10年以内に迎える契約地については優先的に契約の変更に取り組む。
- 造林者会議等を活用し、造林者等への労働安全衛生指導に取り組む。また、収穫等の業務が増大する中で、造林木の買受業者等に対し、十分な労働安全衛生対策を執るよう指導する。
- 若手職員の知識と技術の向上を図るため、現地検討会等を積極的に開催する。

【12月末までの進捗状況】

- 長伐期施業等へ向けた契約の変更については、第4期中長期計画期間中に契約が満了する契約地及び10年以内に契約が満了となる契約地について、各整備事務所と連携し計画的に進めているところ。平成29年度に契約期間が満了となる件数 14件中、9件(64%)については変更契約を締結(5年以内に変更すべき契約地の外、30件について変更契約を締結)。
- 労働災害の防止等を目的として外部講師による労働安全衛生指導、安全パトロール及び整備局による労働安全衛生の確保に向けた集中取組を計画し、管内各事務所において実施。
- 保育(搬出)間伐等を積極的かつ適切に実施していくため、若手職員を主とした収穫業務及び壊れにくい作業道づくりについて現地検討会を開催。また、分収造林契約書等の改正に伴う業務検討会を開催。

(2) 研究機関との連携

- 分収造林契約地をフィールドとして植栽したヒノキコンテナ苗について、関西支所と連携し、継続して生育調査を実施する。また、山出し苗の葉量を調整した苗の植栽地を新たに設定し、活着率、生長量について調査を実施する。
- 関西支所及び関西育種場と情報交換会を定期的で開催し、連携を強化する。

【12月末までの進捗状況】

- 水源林造成事業地に植栽したヒノキコンテナ苗の生長量調査については、3月に継続した調査を実施予定。あわせて、関西支所と連携し、新植地に山出し苗の葉量を調整した苗を植栽し、活着率、生長量等について調査を実施する予定。
- 近畿北陸・中国地方業務連絡会を12月に岡山県津山市で開催。研究開発業務、水源林造成業務の取組について情報交換するとともに、研究開発業務と連携した取組を確認(コウヨウザン、少花粉スギ、エリートツリー植栽地)。

(3) 地域の森林整備への貢献

- 路網の作設技術について、丸太組によるのり留工法の普及に努めると共に、分収造林契約地をフィールドとして、車両の安全通行を確保するための新たな路面工法について、職員及び造林者等を対象とした技術検討会を開催する。
- 間伐及び販売等について、造林者等が積極的に取り組んでいる先進地域と比較する中で、管内造林者等の技術のレベルアップを図ることを目的に現地検討会を開催する。

【12月末までの進捗状況】

- 丸太組によるのり留工法の基礎知識の習得及び技術向上のため、若手職員、造林者の参加による現地検討会を開催。また、分収造林契約地をフィールドとして、新たな路床材（鉄鋼スラグ）を使用した路面工法について、センター職員及び造林者、林業関係機関等を対象とした技術検討会を11月に和歌山県で開催すると共に、研究成果の橋渡しとして、関西支所から講師を招き講演会を開催。
- 管内造林者等の間伐等の技術力の向上を図ることを目的に、間伐等の事業を積極的に取り組んでいる九州整備局管内の事業地をフィールドとした現地検討会を2月に開催予定。

(4) その他独自の取組

- 京都府立林業大学の授業に、分収造林契約地をフィールドに提供すると共に、森林整備センター職員を派遣し、植付等の実習指導を支援する。
- 京都府京丹波町立丹波ひかり小学校の年間指導計画に基づいて、職員をゲストティーチャーとして派遣し、4年生を対象としたキャリア教育授業を実施する。

【12月末までの進捗状況】

- 京都府立林業大学の授業として、分収造林契約地の新植地を植付実習としてフィールド提供する予定。あわせて、整備局職員を派遣し、植付の実習指導を支援(3月予定)。
- 京都府京丹波町立丹波ひかり小学校の年間指導計画に基づき、4年生36名を対象に、搬出間伐事業地をフィールドとして整備局、関西支所、森林組合の合同による森林教室を6月に開催(森林教室は、「森林の役割・はたらき」「樹木の直径及び樹高の測定」「間伐木の伐採・搬出作業」について学習)。

3 森林・林業に関する地域情勢

- 兵庫県は、森林経営の即戦力となる人材、森林林業の次代のリーダーとなる人材、多自然的に居住し、地域貢献する人材を養成することを目的に、本年4月、兵庫県宍粟市に県立森林大学校を開設した。この大学校は、全国唯一の「森林大学校」と称する専修学校であり、森林セラピーについて履修できることを特徴としている。
- 4月13日に開校記念式典が開催され、専攻科第一期生17名(定員20名)が入校し、今後、2年間の教育期間を経て、次代の森林林業の担い手となることを期待されている。

近畿北陸整備局における労働安全衛生の取組について － 労働災害ゼロに向けて(第3四半期) －

取組その1

作業員が着用する保護具について、作業員全員に貸与されているか確認(切創事故の減少)。

【実施方法】

- 第3四半期に事業が集中する、新植(地拵)・保育(搬出)間伐・作業道新設(修理)等の各施業を実施している造林者(事業者)に直接出向き、全ての作業員に保護具を貸与しているか確認。
- 保護具が貸与されていない作業員が確認されれば、保護具を購入のうえ、貸与することを指導。

【取組結果】

- 作業員が着用する保護具の支給、又は貸与等の状況は、造林者等の書面(台帳等)及び現地で確認。各水源林整備事務所の造林者等は、作業員に保護具を支給、又は貸与(買い換えは半額補助等もあり)されており、支給等の頻度は、概ね1年～2年(一部、数年の造林者も見受けられる)。
- なお、保護具は支給、又は貸与されているものの、保護部材の強度等が十分でない地下足袋など、保護具の性能が十分満たされていないものを着用している作業員も少なからず見受けられたことから、今後、造林者会議等のあらゆる機会を捉えて指導する。

取組その2

整備センター、林災防等、造林者(事業者)の3者の合同による労働安全衛生指導を実施。

【実施方法】

- 第3四半期に事業が集中する、新植(地拵)・保育(搬出)間伐・作業道新設(修理)等の各施業について、作業途中の作業方法及び作業員の保護具を現地で確認し指導を実施。
- 作業途中の作業方法は、現地で1～2時間程度確認のうえ指導を実施。

【取組結果】

- 各水源林整備事務所において、林災防等の安全管理士、及び造林者の安全管理者と作業状況を現地で確認し、労働安全衛生指導を実施したことで、造林者(作業員)に対しより効果的な指導を行うことができた。
- また、林災防等と合同で各施業の労働安全衛生指導を実施したことで、整備センター職員にとっては現場における労働安全衛生指導のポイント等を習得することができ、指導能力の向上を図ることができた。

中国四国整備局

1 平成29年度の森林整備(予定)

| 内 容 | 29予定 | 参考(28実績) |
|--------|---------|----------|
| 新植面積 | 837ha | 808ha |
| 除伐面積 | 1,283ha | 6,694ha |
| 間伐面積 | 310ha | 1,792ha |
| 作業道整備量 | 66km | 147km |

2 平成29年度重点取組事項

(1) 森林整備の取組の考え方

- 契約変更を計画的かつ確実に推進するため整備局からの応援体制を確立した上で整備局と各事務所が連携しながら契約変更事務を実施。
- 林業・木材製造業労働災害防止協会及び労働基準監督署等との合同パトロールを通じて、労働安全衛生対策を推進。
- 作業道作設後における路面の耐久性の確保及び施工コストの低減に向け、従来の工法に加え、新たな資材を用いた路面工法の検討と現場への普及。

【12月末までの進捗状況】

- 今後5年間に契約満了を迎える契約地298件中45件の変更契約を締結（その内平成29年度満了の契約地70件中33件の変更契約を締結し、残りについても年度内の変更契約締結に向けて取組中）。
- 国有林、労働基準監督署等と連携した合同パトロールや安全指導を実施したほか、1月に岡山県内において、センター若手職員を集めて収穫の勉強会と併せ、伐木にかかる労働安全衛生指導の研修を実施。また、管内業務職員及び造林者等を参集し労働安全衛生に関する講演会を3月に予定。
- 6月に愛媛県新居浜市において、職員や造林者等を対象とした現地検討会を実施し、路床材（鉄鋼スラグ）を用いた路盤工による効果の橋渡しを行い現場への普及活動を実施。

(2) 研究機関との連携

- 林木育種センター関西育種場と連携し、エリートツリーや少花粉スギの試験地を設定。
- 研究開発部門との連携を強化するため、森林総合研究所関西支所及び関西育種場と情報交換会を定期的を開催する。
- 森林総合研究所四国支所と四国各県の研究者の意見交換会に参加し情報を共有する。

【12月末までの進捗状況】

- 関西育種場と合同で、エリートツリーや少花粉スギの試験地をセンター造林地内に設定し生長量調査を実施。
- 12月に岡山県津山市内において近畿北陸・中国地方業務連絡会を開催し、センター造林地において研究開発部門との情報交換を実施し連携強化を図った。
- 6月に香川県まんのう町で開催された、森林総合研究所四国支所及び四国各県の研究者による「四国地区林業技術開発会議」に参加し情報共有を実施。また、2月に高知市で開催予定の四国地域評議会に参加予定。

(3) 地域の森林整備への貢献

- 真庭市湯原湖北部地域森林整備協定に基づき、岡山県真庭市の共同施業団地内において搬出間伐に向けた作業道を開設。
- 森林整備センター職員や造林者等を対象とした現地検討会において講師として森林総合研究所四国支所の研究者を招聘し、労働安全衛生の向上や研究成果の橋渡しを推進。

【12月末までの進捗状況】

- 岡山県真庭市の協同施業団地の施業については、協定者間の協議により次年度実施となり、平成30年度に作業道開設及び搬出間伐を行う予定。
- 6月に愛媛県新居浜市内において、職員や造林者等を対象とした現地検討会を開催し、森林総合研究所四国支所より研究者を講師に招き労働安全衛生の向上や研究成果の橋渡しを実施。
- 10月に岡山県津山市において、職員や造林者等を対象とした現地検討会を開催し、林木育種センターの研究者を講師に招き、早生樹(コウヨウザン)に関する研究成果の橋渡しやセンター造林地におけるコウヨウザンの育成試験地の紹介を実施。

(4) その他独自の取組

- 整備局が植樹祭等を各地域で主催し水源林造成事業の役割を積極的にPRしていく。

【12月末までの進捗状況】

- 整備局として、8月に岡山県において林木育種センターと合同でイベント「森林とのふれあい2017」を開催するとともに、11月に鳥取県において植樹祭を主催し、水源林造成事業の重要性の理解を深める取組を行った。また、管内全ての事務所において、地域に密着した交流活動等に積極的に参加するなかで、水源林造成業務等の事業内容の紹介等を行い、業務のPRに努めた。

3 森林・林業に関する地域情勢

- 鳥取県では林業従事者の安全教育に特化した全国初の研修施設「とっとり林業技術訓練センター」を整備し若手林業者の育成に取り組むとともに県内林業の安全技術向上を目指している。
- 岡山県では地元林業や木材産業の活性化を図る県産材利用促進指針のなかで県の公共建築物に使う県産材を今後5年間で10%増やす目標を設定した。

九州整備局

1 平成29年度の森林整備(予定)

| 内 容 | 29予定 | 参考(28実績) |
|--------|-------|----------|
| 新植面積 | 461ha | 466ha |
| 除伐面積 | 744ha | 2,906ha |
| 間伐面積 | 330ha | 1,937ha |
| 作業道整備量 | 49km | 132km |

2 平成29年度重点取組事項

(1) 森林整備の取組の考え方

- 公益的機能を高度に発揮する観点から、現況等を踏まえながら、既契約について、長伐期施業等を推進するため、契約関係者との合意形成を図り契約変更に努める。
- 円滑な事業運営を確保する観点から、造林者との事業内容の共有化に努め、平成28年度に引き続き基盤整備事業における測量・設計、間伐事業は、選木事業までを前年度(先行型)に行うことで、事業の一部を分散する技術指導を推進。
- 第4期中長期計画に基づき、平成29年度主伐事業に伴う販売を32件246haを予定、さらに平成30年度に向け、収穫調査250haを外部委託により計画的な推進を図る。
- 基盤整備及び間伐等の施業に際しては、特に事故の危険性が高いことから、安全指導の徹底に努める。また、事業承認時に安全指導文書を引き続き添付、労働安全衛生対策を継続。

【12月末までの進捗状況】

- 長伐期に契約を変更したものは73件。(今年度末で契約満了となる29件のうち22件を契約変更)
- 円滑な事業運営を確実なものとするため、10月5～6日に現地検討会を開催し約140名の造林者に対して「仕事の進め方、やり方改革」の説明・協力要請を行い、平成30年度に向けた基盤整備事業における測量・設計23路線23,000m、間伐事業の選木事業を23件195haを先行型で実施した。
- 平成29年度主伐物件34件248ha153千 m³を一般競争入札で販売に付した。さらに平成30年度に向け先行収穫調査33件、230haを外部委託により実施した。
- 労働安全衛生指導に努めたが、重大災害が1件休業4日以上災害が計4件と計5件の労働災害が発生したことを重く受止め、引き続き安全指導の徹底に努めた。

(2) 研究部門との連携

- 森林総合研究所九州支所等と連携し、スギ植栽地で下刈を省略することによる成長量差の調査について新たなフィールドにおいて実証試験を行う。また大苗植栽による、下刈を省略する実証実験を継続する。
- 林木育種センター九州育種場と連携し、引き続きエリートツリーの初期成長に関するデータ収集調査を実施。(平成25年度:熊本県1千本、平成27年度:大分県1千本、宮崎県1千本、平成28年度:鹿児島県1千本)
- 研究部門と連携して行っている研究内容等を造林者等に対し橋渡しを10月に予定。

【12月末までの進捗状況】

- 平成28年度まで規模の小さな実証実験として試行的に実施していた大苗植栽及び下刈省略の結果を踏まえ、本年度は、規模を拡大して大苗植栽の実証試験に取り組む予定で準備中。九州支所との下刈を省略する実証実験は継続予定。
- 九州育種場と連携してエリートツリーに関するデータ調査を実施したほか、長崎県の雲仙市において5ヶ所目となるエリートツリー植栽を予定。(3月に約1,000本)
- 10月5日に開催した技術検討会において、九州支所はシカ柵だけではなくシカ被害対策について、また、九州育種場はエリートツリーと特定母樹について、それぞれ連携した取組について発表し、約140名の造林者等に対し研究成果の橋渡しを行った。

(3) 地域の森林整備への貢献

- 平成28年度に引き続き、丈夫で簡易な路網の作設を推進するため、「丸太組工法」を用いた作業道開設に関する技術検討会を契約地において開催。なお、九州においては、黒ボク土等の軟弱地盤上に路網を敷設する事例が多いことから、「丸太組工法」に加え、必要に応じ路床材(山ずり)を活用。その効果について技術検討会の場で検討。

【12月末までの進捗状況】

- 10月5日～6日に職員及び地域の林業関係者など約200名を対象に、7月5日の九州北部豪雨で1時間当たり120mmの集中豪雨に耐えたセンターの「丸太組工法 + 山ズリ工」等の紹介と技術指導を行うとともに、「鉄鋼スラグ + 山ズリ工」の実演するなどして、その効果を検討した。

(4) その他独自の取組

- シカ被害対策事業として、シカネットによる対策を継続、平成28年度に現地検討会にて補修方法の提案、検証を実施、造林者に対する指導を図り、今年度においても効果検証に取り組む。
- 新たな販売方法(山元販売委託・概算販売)を鹿児島県で実施予定。また熊本県五木村において森林整備協定に基づく国有林のシステム販売公募に7月参加予定14ha(700m³)。
- 各種地域イベント等への積極的参加。

【12月末までの進捗状況】

- 重要課題の1つであるシカネット設置等における、メンテナンス等の徹底と複合的に行う獣害対策の技術指導を実施した。
- 新たな販売方法である山元販売委託・概算販売について、今後、鹿児島県で実施予定。
- 熊本県五木村の安定供給システム販売については、日本製紙木材(株)、九州森林管理局と協定を締結し、全体で700m³の素材を1月末までに生産し、ヒノキ材は山都町のランバー山都協業組合、スギ材は相良村の(株)新産住拓、低質材は八代市の(株)南栄に販売予定。
- 「平成29年度 第8回 お山のお仕事体験」を、佐賀で開催するなどすべての整備事務所でイベントに取り組んだ。

3 森林・林業に関する地域情勢

- 国産合板最大手の新栄合板工業が主力工場である熊本県水俣市の製造能力が上限に近づいているため、大分県玖珠町の玖珠工業団地に2019年4月稼働に向け工場を建設。年間生産量は10万m³(原木丸太)程度を見込んでいるなど、国有林、県行、公社、センター、民有林を含め九州全体の林業関係者による「バイオマス発電に向けた木材供給」・「大手合板会社に向けた原材料の供給」・「海外輸出材の供給」・「国内向け住宅建材の供給」等が本格化、結果木材価格が一年を通して安定、C,D材でも売れる時代を向かえた。
- 一方では、素材を生産する業者の不足・トラック運搬業者の不足、さらに皆伐が進むことによる造林班の不足を含め、事業に対する影響も生じるなど、新たな課題の対応が必要となっている。